告示

○総務省告示第三百二十九号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第六条第一項（同法第六条の三の規定によりその例によることとされる場合を含む。）の規定による政治団体の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

平成二十五年八月二十八日

総務大臣　新藤　義孝

(一)　政党の支部

法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体とみなされる政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の種類	一以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部	届出年月日
公明党衆議院比例近畿第1総支部	井之上智子	柏木　淳	大阪府大阪市中央区徳井町二―一―四	衆議院議員	○	二五、一、四
公明党衆議院比例区近畿第3総支部	樋口　尚也	奥成　輝保	大阪府大阪市東成区中道一―四―二	衆議院議員	○	二五、一、九
自由民主党東京都参議院比例区第十六支部	柘植　芳文	中村　秋雄	東京都港区六本木一―七―二七	参議院議員	○	二五、四、四
自由民主党大阪府参議院比例区第十一支部	太田　房江	中峯　教行	大阪府大阪市北区天満二―一〇―一七	参議院議員	○	二五、三、一二
日本維新の会衆議院南関東ブロック第1選挙区支部	松田　学	福田　修一	神奈川県横浜市中区山下町一〇七―七	衆議院議員	○	二五、三、二八
日本維新の会衆議院近畿ブロック第3選挙区支部	三宅　博	唐橋　新哉	大阪府八尾市若林町一―八七	衆議院議員	○	二五、三、一一
日本維新の会参議院比例区第7支部	伊賀　保夫	広川　啓子	東京都中央区銀座八―四―二三	参議院議員	○	二五、四、九
日本維新の会参議院比例区第9支部	石原　結實	羽田　裕子	東京都江東区森下一―五―五	参議院議員	○	二五、四、八
日本維新の会参議院比例区第17支部	栗原　博久	木村　敏男	新潟県新潟市秋葉区古田一―二―三二	参議院議員	○	二五、四、二四
日本維新の会参議院比例区第19支部	近藤　浩	内田　惠久	愛知県名古屋市南区前浜通三―一八	参議院議員	○	二五、四、一九
日本維新の会参議院比例区第25支部	竹内　栄一	足立　始	神奈川県横浜市神奈川区松見町一―一八―二	参議院議員	○	二五、四、一六
日本維新の会参議院比例区第31支部	二瓶　文隆	伊勢田良一	東京都中央区佃三―二―一二	参議院議員	○	二五、四、一一
日本維新の会参議院比例区第43支部	山崎　泰	細畑　卓	東京都新宿区四谷四―一三―一	参議院議員	○	二五、四、一八
日本維新の会参議院比例区第45支部	吉田　浩巳	吉田　由華	奈良県橿原市石川町二―一	参議院議員	○	二五、五、二
民主党参議院比例区第25総支部	樽井　良和	太田　利一	東京都豊島区東池袋一―四―二二	参議院議員	○	二五、四、三
民主党参議院比例区第47総支部	吉田　公一	槻橋　正幸	東京都練馬区中村北一―四―一〇	参議院議員	○	二五、四、四
みんなの党参議院比例第24支部	川田　龍平	平戸　潤也	東京都世田谷区太子堂二―七―二	参議院議員	○	二五、四、一六
みんなの党参議院比例第26支部	井上　義行	岩崎　達哉	神奈川県小田原市栄町一―一四―四八	参議院議員	○	二五、四、一二
みんなの党参議院比例第32支部	富岡由紀夫	富岡　淳子	群馬県高崎市中尾町二〇二―五	参議院議員	○	二五、四、一二
みんなの党参議院比例第35支部	山本　幸治	山本　幸数	千葉県柏市柏三〇八―九	参議院議員	○	二五、四、三〇
みんなの党比例東海第1支部	富岡由紀夫	富岡　淳子	愛知県名古屋市中区丸の内一―七―六	衆議院議員	○	二四、一二、三

(二)　その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

(イ)　国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
改革国際フォーラム	舛添　要一	吉川　美鈴	東京都港区赤坂三―四―四	二五、四、一六
國體維新あづさゆみ	山岸　崇	加藤　智也	京都府京都市中京区新町通竹屋町下る	二五、四、二五
信越地方柘植芳文後援会	青木　進	田原　幸雄	長野県長野市大字栗田六八一―三	二五、三、一一
新経済懇話会	坂　義人	小金井隆造	東京都渋谷区道玄坂二―一四―一九	二五、四、八